



ちば自民党県議会レポート

発行 / 自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話043(227)7411

すべての県内学校教室に

エアコン設置を実現

森田知事への要請実現



森田健作知事にエアコン設置の要望書を手渡す河上茂自民党県連幹事長(左から2人目)

県民の暮らしを大切にし、より充実するために全力を上げているちば自民党は、県政に対して様々な要望活動を行っています。昨年10月には、昨夏の猛暑を受けて、森田健作知事にすべての県内学校へのエアコン設置を求める要望書を提出しました。これに対して森田知事は「要望を重く受け止める」と答え、エアコンがない県立高校19校のすべての教室への設置を決めて、補正予算に経費を盛り込みました。ちば自民党はこれからも県民の暮らしと健康を守るために力を注ぎます。

ちば自民党幹事長らが要望書

県民の暮らしを大切に... (Text continues from previous block)

普通教室にエアコンが設置されていない県立高校は20校。昨夏の異常な暑さでエアコンがない教室で勉強する高校生が健康が心配されたことから、自民党千葉県連では未設置校へのエアコン設置を求める緊急要望を行いました。

森田知事に手渡しました。緊急要望書では、「県立高校ではさまざまな暑さ対策・熱中症予防対策が取られてきたが、災害並みの酷暑に対して、これまで通りの対策では限界がある」とした上で、未設置校の普通教室に、一日も早く空調を整備することを求めました。

普通教室にエアコンが設置されていない県立高校は20校。昨夏の異常な暑さでエアコンがない教室で勉強する高校生が健康が心配されたことから、自民党千葉県連では未設置校へのエアコン設置を求める緊急要望を行いました。この費用を債務負担行為として盛り込んだ補正予算案が12月定例県議会で可決成立しました。県は遅くとも新学期が始まる9月1日までにすべての普通教室にエアコン設置を終了し、電気代も県費負担にする考えです。

12月定例県議会の自民党代表質問では、私立学校の教室における空調設備の現状について確認し、未設置の教室に対する補助について強く要望しました。今後もし児童・生徒の健康を守るためにちば自民党は強力で働き掛けてまいります。

緊急要望書ではこのほか、「職員室の空調についても、できるだけ早期に整備を完了すること」「幼稚園を含む私立学校においても、エアコンの設置状況を調査するとともに、整備促進に向けた必要な支援策を検討すること」を要望しました。

自民党代表質問でも
エアコン設置を要望

県立高校へのエアコン設置問題は9月定例県議会での自民党代表質問でも質問が行われ、設置要望がされました。自民党を代表して質問に立った鶴岡宏祥県議は、「県立学校における空調設備の整備についてどのように進めていくのか」と質問しました。

設置されていない県立高校の普通教室すべてに、来年の夏休み明けまでに設置することを決めました。未設置校20校のうち、来年度、統合で校舎を使用しなくなる1校を除く19校の320教室に設置されます。13年間のリース契約で、設置工事費とリース代は13億8400万円です。

鶴岡県議は「今や夏の異常な暑さが当たり前になりつつある」として、未設置校への一日も早いエアコン設置を要望しました。

だれにも優しい千葉県へ

手話の普及促進を目指して

●ちば自民党の議員発議条例

条例名	条例の目的と効果
千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例	聴覚障害者の自立及び社会参加の促進に寄与するための条例で、国における手話言語法の制定を後押ししている。
千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例	AEDの実施率向上を目指して、AEDの使用講座が県内の学校や自治体で盛んに行われるようになり、AEDの利用方法を知る県民が一挙に増えた。
千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	自転車の安全で適正な利用促進のために、学校などで自転車安全教室が開催され、乗車中にヘルメットを着用する人が増加した。
千葉県子どもを虐待から守る条例	子どもを虐待から守ろうという意識が県民に浸透し、虐待を監視する機運の醸成を促している。

その他、過去のちば自民党が成立させた条例については、パソコンで「千葉県議会議員提出条例」と検索するとご覧になれます。

県民だれにも優しい千葉県を実現するために、ちば自民党は議員提案による条例制定に積極的に取り組んでいます。平成28年度からだけでも、手話の普及を促す条例やAEDの使用などの普及促進を目指す条例などが議員提案され、県議会での可決を経て施行されています。ちば自民党が実現した4つの条例を紹介します。

手話言語等の普及の促進に関する条例

ちば自民党は話すことが不自由な聴覚障害者が使用する手話を言語として明確に位置付けて普及に努め、聴覚障害者と聴覚障害者以外の者との共生することのできる社会を実現しようとする「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」を平成28年の6月県議会に議員提案し、可決成立させ

ました。手話は聴覚障害者にとって大切なコミュニケーション手段ですが、長いろう教育の



「千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例」の議決を喜ぶちば自民党プロジェクトチームの県議と関係者

多くの条例案を議員提案

置つけ、ろう学校（特別支援学校）へ手話で教科を教えることができる教職員の配置促進を求めるなどの運動を進めてきました。これを受けて、全国の地方議会でも手話言語法制定を求める意見書が採択され、

鳥取県をはじめ、各県で手話言語条例が制定されるようになりました。千葉県での制定は全国7番目で、平成29年12月現在、全国13府県96市町で手話言語条例が制定されています。プロジェクトチームの一員と

自転車の安全な通行を

自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

平成28年の9月県議会ではちば自民党から議員提案され、可決成立した「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」には、歩行者や自転車などがともに安全に通行し、県民が安心して暮らせる社会を実現

するため、「県、学校、家庭による自転車交通安全教育」「自転車の点検整備及び防犯対策」「反射器材の備え付け及びヘルメットの着用」「二人乗り、並進の禁止」「ながら運転の禁止」などが盛り込まれています。条例案を作成するために党内に設けられたプロジェクトチームでは交通安全、自

子どもを虐待から守る条例
オール千葉
県ですべての子どもが虐待から守られる社会を実現するための「千葉県子どもを虐待から守る条例」が平成28年の12月県議会において可決成立し、翌29年4月1日に施行されました。

子どもへの虐待を防止

身体的虐待、育児放棄、心理的虐待などの子どもへの虐待が全国で多発。千葉県においても、児童相談所の児童虐待相談

救命へAED使用普及

AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例

だれもが躊躇することなく心肺蘇生法を行い、AEDの使用ができる環境を整備し、一人でも多くの人の命を救うことを目的にして「千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する

条例」がちば自民党から議員提案され、平成28年の9月県議会でも可決、翌年4月1日に施行されました。

心肺機能が停止した傷病者を救うためにAEDは大変役立ちますが、一般市民によって使用された例はごく

わずかな例にとどまっています。このため、AED使用促進を目的とした条例が制定されました。条例では、県はAED等の実施の促進に関する施策を策定し実施する責務を負うと定め、県民はAED・心肺蘇生法の知識・技能の習得・普及、要援助者に対

するAED等の実施に努めるとされています。県立中学校や高校でAEDの実習を行うことも決めています。条例案を議員提案したちば自民党のプロジェクトチーム座長 滝田敏幸県議は「国の法律制定のない時点での取り組みで、議員立法として画期的内容となった。この条例が契機となり、心肺蘇生法が普及すること、特に若い世代に広まることを願う」と話しています。

他府県の先進的な取り組みを調査研究するなどして条例案を作成したプロジェクトチーム座長の武田正光県議は「今、この時も、辛く悲しい思いをしている子どもたちがいるという思いで、条例案作成に打ち込んだ。子どもへの虐待がない世の中を実現させたい」と話しています。